

# 「多摩川住宅全棟」と「公社」

(イ・ロ・ハ・ニ・ホ・ト号棟) **が参加した、**

## 多摩川住宅 【街づくり(地区計画)準備会】 が設立されました。

平成21年4月27日、「多摩川住宅の全棟(6単位会)」と「公社」が参加した、**多摩川住宅【街づくり(地区計画)準備会】(以下：準備会)の設立総会**(会員総数76名)が、調布市・狛江市の関連部課における、課長ならびに職員の方のご出席をいただき開催されました。



今回設立総会を迎えた『準備会』は、平成19年度より、「管理組合(4単位会)〔ハ・ニ・ホ・ト号棟〕」と「公社」が進めてきた「準備会」に、イ号棟・ロ号棟・ソシア多摩川の3単位会を加えて、発展的に強化された『準備会』です。また、これまでは任意団体として活動をしてきましたが、調布市・狛江市それぞれの条例に基く『準備会』として認定され、活動することを目指しています。  
(※ ソシアは休会員)

そして『準備会』の目的は、会則より「都市計画法（昭和43年法律第100号）第11条の規定による一団地の住宅施設の見直しを検討するため、地区計画制度を活用した街づくりを推進するとともに、地域の人たちそれぞれが、自覚と責任を持ち互いを理解し、準備会の活動区域を住みよい活力ある地域にすることを目標とする。」としています。このことは、多摩川住宅全体の在るべき将来像を、居住者・権利者がともに考え、実現のために活動することを意味しています。



**当日の設立総会に続き「第1回 街づくり勉強会」が、調布・狛江、両市職員の方を講師として開催されました。**この講座のなかで重要な点は、調布市・狛江市ともにこれまで、行政側より住民側に対しての提案型であった街づくりを、180度変えた住民発意の提案型を示してきたことでした。約半世紀前、行政主導により建設された多摩川住宅は、いま新しいスタート地点に立っています。

現在、他の管理組合はそれぞれに、「多摩川住宅の将来を検討する（名称は様々）委員会」を設置しています。一方ホ号棟管理組合は、「建替え問題検討委員会」において〈街づくり計画の策定〉をも含め検討を進めてきましたが、「街づくり」については、更に深く検討し、また、他の管理組合との歩調を合わせることを目的として、来る**通常総会において「地区計画委員会」設置の提案（規約改正）をしています。**



これから始まる「街づくり」活動の第一歩のためには、「各種課題の共通認識」が最も重要になります。ホ号棟「地区計画委員会」を、それら課題の検討の場とするために、みなさまのご理解とご協力をお願いいたします。